## 住宅地などの周辺では、 農薬の使用に特に注意しましょう!

農薬使用者は、農薬の飛散防止対策の実施に 努めなければなりません。

## 農薬の使用に当たっては、

- ①使用方法など、農薬ラベルの記載事項の遵守
- ②周囲に影響のない天候(無風・弱風)や時間帯での散布

を基本として、以下の対策も実施しましょう!

## 農地周辺に住宅地や学校などがある場合の対策

- □ 農薬の使用回数削減のため、**耕種的防除などを組み合わせる**。
- □ 飛散低減ノズルや飛散が少ない剤型の農薬を使用する。
- □ 風向きやノズルの向きに注意して散布する。
- □ 農薬散布の目的や種類、散布者の連絡先等を回覧板やチラシ などで事前に周辺住民へ周知する。
- □ 必要に応じて、**緩衝地帯や防薬ネット、立入禁止の立て看板**などを設置する。
- ※ 特に学校や通学路が農地の周辺にある場合は、万が一にも 子どもが農薬を浴びることがないように、最大限に配慮する。
- □ 使用した農薬の種類や使用方法、日時などを記録し、一定期間保管する。

地域の子ども には特に注意 農薬を使用することで、 近隣住民とトラブルにならない ように十分配慮しましょう!

✓ 良好な関係を 築くためにも、事前に連絡を取り→ 合いましょう /

周辺住民の気持ちも考えた農薬使用

